

1. 新興国与信対応について

- 先月の意見交換会でも触れたが、本事務年度では「経済・市場環境の急激な変化への対応」を重点的に検証する項目の一つと考えている。近時のトルコリラ急落を踏まえた主要行等の対応について検証したところ、各行の中には、
 - ・ マクロ経済・市場環境を踏まえあらかじめ特定の国を抽出し、カントリーリスク等を経営陣に頻度高く報告する体制を構築し、
 - ・ その上で、市場環境の急変に備え、予兆管理等を通じた重点的なモニタリングを行い、
 - ・ 環境の変調時には、迅速にストレステスト等を通じてその影響度を分析し、流動性や与信先への影響を把握した上で、必要な対応策を検討、するなど、市場環境の急激な変化に応じた対応が行われる態勢整備が進捗していることを確認した。

- 新興国市場に対するセンチメントが悪化する中、他地域・市場への波及についても注視する必要があると考えている。各行において、拡大する海外業務に応じて高度化に向けた必要な対応がとられることを期待しており、態勢整備の状況や市場急変時における対応状況について、対話を行っていきたい。

2. 北海道地震等について

- 北海道胆振東部地震や台風 21 号、山形県の大雨等の災害では大きな被害が発生しており、被災された皆様に対して、心よりお見舞い申し上げます。

- 北海道の地震や山形県の大雨については、「金融上の措置」において、預金の払戻しや既存融資の貸付条件の変更等について柔軟な対応

を要請しているが、台風 21 号でも大きな被害が生じており、被災者や中小企業等に対して、資金繰り相談等にきめ細かく応じた上で、既存債務の返済猶予や融資手続の簡便化・迅速化に取り組むなど、個々の被災者の立場に寄り添った対応をお願いしたい。

- また、9月8日に、北海道における大規模停電を回避するため、経済産業大臣からの要請を受け、当庁から金融機関等に対して、北海道電力管内の事業所等において節電に取り組むよう要請しており、協力をお願いする。

3. 今事務年度の主要行等の監督について

- 国内の低金利環境の長期化や人口減少・少子高齢化、フィンテック等のイノベーションの進展による新たな競争等の中で、銀行を取り巻く経営環境は厳しさを増している。こうした中、主要行等の皆様におかれては、収益性の改善に向けて、デジタルイゼーションも活用し、業務やサービスの見直し等、様々な取組みを行っていることと思う。このような取組みを通じて、各行がどのようなビジネスモデルを作っていきたいと考えているのか、当局としても高い関心を持っており、この点について対話していきたい。
- また、取組みの一環として、米国やアジアの成長を収益に取り込むため、海外業務や資産を拡大しており、グループとしての経営管理やリスク管理の難易度は高まっていると認識している。米欧の金融政策の正常化に伴う金融市場のボラティリティ拡大やマネロン・テロ資金供与、サイバー攻撃の脅威の一層の高まり等にも備え、様々なリスクへの対応能力を高度化して頂きたい。
- 加えて、近年、銀・信・証のグループ連携を強化する動きや、比較的高い手数料収入が見込める投資信託や外貨建保険商品の販売に注力する動きも見られる。その際、優越的地位の濫用のおそれや顧客ニーズを無視した過度な営業推進がないか、法令等遵守態勢や顧客本位の業務運営の観点を確立して頂きたい。
- 主要行等の皆様におかれては、銀行業界を代表するプレイヤーとし

て、今後の金融仲介機能のあるべき姿について他の金融機関に範を示す心意気で、経営に取り組んで頂きたい。

(以上)